

令和2年度事業計画書

社会福祉法人

蓮田市社会福祉協議会

令和 2 年度 事業計画

I. 基本方針

蓮田市社会福祉協議会地域福祉活動計画 2018 の基本理念である「共に生き、共に支え合う共生社会の実現」に基づき、地域社会にある福祉課題を解決することを目的として、市民や関係団体と連携を強化し役割分担を行いながら、地域福祉の推進を図ります。

II. 重点事業

事業の概要	期待される効果 及び目標
<p>1 災害ボランティアセンター事業</p> <p>○目的 市内で甚大な災害の発生時に、蓮田市と協働して災害ボランティアセンターを設置し、被災者支援に必要な支援を実施します。</p> <p>○内容 市内で甚大な災害が発生し、市民の被災状況を考慮し災害救援ボランティアによる支援が必要であると認められた時、災害ボランティアセンターを開設・運営できるよう体制強化を図り、訓練を実施します。</p>	<p>災害が発生した際に必要なボランティアによる支援が図れます。</p> <p>(目標) 災害ボランティアセンター機能の充実を目指します。</p>
<p>2 生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーター設置事業）</p> <p>○目的 地域の特性を踏まえた必要なサービスの創出や、提供するサービスのコーディネート機能、サービスを提供する事業主体と連携して生活支援体制の充実・強化を図ります。</p> <p>○内容</p> <p>(1) 生活支援コーディネーターの設置 市域を単位とした蓮田市協議体、新たに市内 5 地区で設置された地区協議体に生活支援コーディネーターを配置し、地域ニーズや課題の把握を図ります。</p> <p>(2) 生活支援の担い手養成、サービスの開発等の資源開発 ボランティア講座等を開催し地域福祉の担い手の育成を行い、地域住民の地域活動を支援し、サービス開発等の資源開発に努めます。</p>	<p>多様な生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築が図れます。</p> <p>(目標) 市内 5 地区で地区協議体を運営し、生活支援体制の充実・強化を目指します。</p>

<p>(3) 関係者間のネットワーク構築</p> <p>地域住民、ボランティア、社会福祉法人、行政機関等と連携した福祉関係者間のネットワークを構築し、多様な支援体制の整備を推進します。</p> <p>(4) 社協の特性を活かした事業運営</p> <p>社協の地域福祉活動の特性を活かし、情報共有やサービスの開発、地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチングに努めます。</p>	
<p>3 蓮田はなみずき作業所運営事業</p>	
<p>○目的</p> <p>障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス(生活介護)の事業所「蓮田はなみずき作業所」を運営し、利用者が自立した日常生活を営むことができるよう、個別の支援計画を作成し日常生活支援などのサービスを提供します。また、施設の老朽化が進んでいるため、蓮田市と協力し建替えを推進します。</p> <p>○内容</p> <p>(1) 多様な日中活動の提供</p> <p>作業(請負作業や自主製品作製作業)への取り組みなど働く意欲が得られる活動や、季節ごとのレクリエーションやスポーツ、音楽等を通じ生活の質を高められる活動を提供します。</p> <p>(2) 社会参加の推進</p> <p>「やさしさいきいきフェスティバル」や「ふれあいランド」など、イベントへの参加を通し地域との交流の機会を図ります。また、バス等での外出訓練を実施し社会参加の機会を図ります。</p> <p>(3) 利用者及び保護者との面談等の実施</p> <p>保護者会(年1回)の開催や個人面談(年2回)、保護者参加行事(暑気払い・忘年会など)を実施します。</p> <p>(4) PR活動の実施</p> <p>はなみずき作業所の周知のため、広報誌「はなみずき通信」の関係各所への配布や活動紹介展を開催します。</p> <p>(5) はなみずき作業所の建替え</p> <p>蓮田市と協力し、施設の建替えを推進します。なお、その際には利用者がより利用しやすく、魅力を感じる施設を目指します。</p>	<p>施設の運営により、障がい者の在宅生活支援が行えます。また、介護者の負担軽減が図れます。</p> <p>(目標)</p> <p>魅力的な日中活動の提供に努め、利用者、保護者に喜んでいただける施設を目指します。</p>

4 ホームヘルパー派遣事業	
<p>○目的</p> <p>介護保険法や障害者総合支援法等に基づく事業所としてホームヘルパー派遣事業を実施し、在宅で介護などを必要とするかたが能力に応じ、自立した日常生活と地域で安定した社会生活を送れるよう、個別の支援計画を作成し、適切なホームヘルパー派遣サービスを提供します。</p> <p>○内容</p> <p>(1) 事業の拡充に向けたサービス提供体制の強化</p> <p>責任ある事業の実施に向け、サービス提供体制の強化に努めます。</p> <p>(2) 人材（ヘルパー）の確保</p> <p>社協だよりやホームページ、又は蓮田市広報などを活用し、積極的に登録ヘルパーの募集を行います。</p> <p>(3) 研修への参加や実施</p> <p>各種説明会や研修会、在宅医療・介護関係者連携会議等の参加、職場内研修を行い、情報収集や共有、研鑽に努めます。</p>	<p>介護が必要な要介護（支援）者や障がい者等へ在宅生活支援が行えます。</p> <p>（目標）</p> <p>サービス提供体制の強化に努め、新規利用者の受け入れやヘルパーの確保など、安定した事業の継続を図ります。</p> <p>ヘルパー研修会（定例会）を月1回実施します。</p>

Ⅲ. 事業計画

蓮田市社会福祉協議会地域福祉活動計画 2018 に基づき令和 2 年度事業を実施します。

事業の概要	期待される効果
<p>1 みんなで支え、育む地域づくり</p> <p>(1) 福祉意識・人権意識の向上</p> <p>①福祉教育の推進</p> <p>1. 学校での福祉教育の推進 教育委員会や教員、ボランティアグループ、社会福祉法人等と連携し、小学校や中学校、高等学校等の福祉教育の充実に努めます。</p> <p>2. 福祉教育に関する情報交換会の開催 情報交換会の開催により、各関係団体の連携を深めます。</p> <p>3. 小中学生作文コンクールの募集 小中学生作文コンクール（埼玉県社会福祉協議会主催）の募集を積極的に働きかけます。</p> <p>②福祉まつり（福祉の市）の開催 福祉団体などの社会参加の場の提供と、市民が地域福祉に関する理解を深められるよう「福祉の市」として「やさしさいきいきフェスティバル」を蓮田市と協働し適切なイベント運営を行います。</p> <p>③障害者週間事業 蓮田市及び蓮田市身体障害者福祉会と事業内容を協議し、より広く周知できるよう啓発事業を実施します。</p> <p>(2) 交流の機会と場の充実</p> <p>①ふれあい・いきいきサロン支援事業 誰もが無理なく気兼ねなく集える場として、より参加しやすいサロンの運営を支援します。</p> <p>②在宅介護者の集い事業 高齢者施設などと連携した事業や、魅力のある事業を企画し内容の充実を図ります。</p> <p>(3) 地域コミュニティの活動促進</p> <p>①敬老会実施の支援 蓮田市と協働し地域敬老会事業を支援します。</p>	<p>(1) ①子どもから高齢者まで幅広い世代のボランティア活動や市民同士の支え合いの意識の高まり、地域のつながりづくりへの契機となります。</p> <p>②福祉団体などに社会参加の場の提供と市民に対し地域福祉に対する啓発が図れます。</p> <p>③障がいのある人もない人も互いに人格と個性が尊重される共生社会の推進が図れます。</p> <p>(2) ①サロンを拠点とした市民同士の見守り、支え合い活動の推進が図れます。</p> <p>②介護者同士の情報交換やリフレッシュが図れます。</p> <p>(3) ①高齢者の社会的孤立を防ぎ地域との繋がり強化が図れます。</p>

事業の概要	期待される効果
<p>2 助け合い、支えあい活動が活発な地域づくり</p> <p>(1) ボランティア・地域リーダーの育成</p> <p>①ボランティア活動の支援</p> <p>ボランティア活動が活発に行われるよう、定期的なボランティアグループ連絡協議会を開催するなど活動支援を行います。</p> <p>また、地域ボランティア養成講座を開催し、広くボランティア活動の参加を募ります。</p> <p>(2) 地域活動・ボランティア活動の推進</p> <p>①はすだ地域支えあいサービス事業</p> <p>社協の登録ボランティア（協会員）が、高齢世帯などに日常生活のちょっとした困りごとのお手伝いを行います。</p> <p>②生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーター事業） （重点事業2）</p> <p>③社会福祉法人連絡協議会の開催</p> <p>定期的に協議会を開催し、市内の社会福祉法人との情報共有や協議を行います。</p> <p>(3) 見守りネットワークの充実</p> <p>①ひとり暮らし高齢者等見守り事業</p> <p>社協の登録ボランティア（見守り協力員）と民生委員が、社協会員世帯のひとり暮らしなどの高齢者が住み慣れた地域で安心・安全に生活できるよう見守り訪問します。</p> <p>(4) 災害時対策の推進</p> <p>①災害ボランティアセンター事業（重点事業1）</p> <p>3 安心して暮らせる地域づくり</p> <p>(1) 情報提供の充実</p> <p>①広報啓発活動</p> <p>広報誌「みんなの福祉」やホームページ等により常に更新された情報発信や情報公開を行います。</p> <p>(2) 相談体制の充実</p> <p>①障がい者就労支援センター事業</p> <p>障がい者が就労し、地域で自立した生活を送れるよう就労先企業や生活支援センター、就労支援機関などの関係団体と連携を図り、就労</p>	<p>(1) ①地域ボランティア養成講座の受講により、幅広い市民の参加による地域福祉活動の推進が図れます。</p> <p>(2) ①より身近な市民同士の支え合いや市民参加による地域福祉活動の推進強化が図れます。</p> <p>③各法人が連携して地域の福祉課題に取り組むことで地域福祉の推進が図れます。</p> <p>(3) ①身近な市民同士の支え合いや市民参加による地域福祉活動の推進強化が図れます。</p> <p>(1) ①社協の活動及び連携と専門性を活かした情報を発信することで、社協への信頼度を高めるとともに、理解を深めます。</p> <p>(2) ①障がい者の自立支援及び障がい者雇用の推進が図れます。</p>

事業の概要	期待される効果
<p>や就労継続のための支援を行います。</p> <p>②心配ごと相談所の運営</p> <p>広く市民の生活上の相談に応じてその福祉を図ることを目的に、心配ごと相談所を運営します。</p> <p>③生活援護活動への取組</p> <p>相談者が抱える問題に対し、生活困窮者自立相談支援機関と連携し、福祉資金や生活福祉資金の貸付、彩の国あんしんセーフティネット事業等の取組を通じて解決に向けた支援につなげます。</p> <p>(3) 権利擁護の推進</p> <p>①あんしんサポートねっと事業（日常生活自立支援事業）</p> <p>一人で判断することに不安のある高齢者や障がい者が、安心した日常生活を送れるよう専門員を配置するとともに、社協へ登録した生活支援員が福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などの援助を行います。</p> <p>②成年後見制度への取組</p> <p>成年後見制度は、認知症、知的障がい、精神障がいなどのため判断能力が十分でないかたの財産管理や身上監護を通じて、その生活を法的に支える制度です。社協では、広く市民の参加を募った成年後見事業の取組を蓮田市と協議、連携しながら行います。</p> <p>(4) 福祉サービスの充実</p> <p>①蓮田はなみずき作業所運営事業（重点事業3）</p> <p>②ホームヘルパー派遣事業（重点事業4）</p> <p>③紙おむつ支給事業</p> <p>蓮田市に居住する社協会員世帯で在宅高齢者及び障がい者（児）に対して紙おむつを支給することにより、本人及び介護者の精神的、経済的負担を軽減し、在宅での介護を支援します。</p> <p>④ひとり親家庭等への激励事業</p> <p>住民税非課税世帯のひとり親家庭等に向けて小中学校への入学祝い金を贈呈します。また中学生までの子を養育する住民税非課税世帯に歳末たすけあい運動（共同募金）による歳末援護金の贈呈による支援を行います。</p>	<p>②市民にとっての相談窓口の役割が図れます。</p> <p>③相談支援と必要な資金の貸付等により相談者の経済的な自立・更生、在宅福祉を促進し、生活安定が図れます。</p> <p>(3) ①高齢者や障がい者の権利を擁護し、安心した日常生活を送る効果が図れます。</p> <p>②成年後見制度利用促進法の対応や市民参加の方法等、蓮田市と市全体の取り組む方向性の共有が図れます。</p> <p>(4) ③在宅の要介護者及び障がい者の精神的、経済的負担の軽減が図れます。</p> <p>④小中学生を養育する住民税非課税世帯に対し、子育ての負担軽減が図れます。</p>

事業の概要	期待される効果
<p>⑤福祉団体への活動支援</p> <p>福祉団体の活動支援として交付規程に基づき、申請を希望する団体に当該年度予算の範囲内で助成金を交付します。</p> <p>蓮田市身体障害者福祉会、蓮田市母子福祉会、蓮田市青年学級ふれあい会の事務局として、引き続き団体の活動を支援します。</p> <p>⑥歳末たすけあい運動</p> <p>市内のふれあい・いきいきサロンや福祉団体などへの支援を継続します。支援内容については福祉制度や社協事業と調整しながら見直しを図り、総務委員会に諮問し決定します。</p> <p>(5) 快適で魅力あるまちづくりの推進</p> <p>①車いす短期貸出事業</p> <p>外出の際に車いすを必要とするかたの社会参加のために車いすを社協会員世帯に貸し出します。</p> <p>②福祉車両貸出事業</p> <p>外出の際に車いすを使用するかたの社会参加のために福祉車両を社協会員世帯に貸し出します。</p> <p>4 法人の適切な運営</p> <p>(1) 社会福祉協議会の適正かつ効果的な事業運営</p> <p>①理事会、評議員会、監事会、常設委員会の開設</p> <p>適正かつ効果的な事業運営に向け、必要に応じ各会議を開催し、市民に向けて情報提供をしていきます。</p> <p>②会員加入の促進</p> <p>会員対象事業の充実や、積極的に企業や事業所訪問を行い、加入促進を図ります。</p> <p>③共同募金運動の促進</p> <p>埼玉県共同募金会蓮田市支会として積極的に募金活動に取り組みます。</p> <p>④各種基金の適切な管理</p> <p>安定した財源確保のため、適正な基金管理に取り組みます。</p> <p>⑤ふれあい福祉センターの管理</p> <p>地域団体やボランティアの活動を支援し、蓮田市をはじめ関係団体との連携を強化し、地域福祉サービスの拠点として管理を行います。</p>	<p>⑤各福祉団体による地域福祉活動の維持・拡大が図れます。</p> <p>⑥運動を通じて地域からの孤立の解消や災害に備える活動の推進が図れます。</p> <p>(5) ①～②移動に車いすや福祉車両が必要なかたの社会参加が図れます。</p> <p>(1) ①事業運営の効率化と透明性が図れます。</p> <p>②～④事業の財源確保が図れます。</p> <p>⑤地域福祉の拠点として、活発な地域福祉活動が図れます。</p>

事業の概要	期待される効果
<p>⑥地域との連携推進 出前説明や地域座談会等を通じ、事業説明や情報発信を行い地域との連携を深めます。</p> <p>⑦行政機関等との連携推進 地域福祉の推進に向け蓮田市等関係機関との連携を強化し福祉サービスの充実を図ります。</p>	<p>⑥市内の各関係団体との連携を行うことにより、市民参加による地域福祉活動の推進強化が図れます。</p> <p>⑦蓮田市との連携を行うことにより、広域的な地域活動の推進強化が図れます。</p>